

【補助金交付申請の必要書類に関する注意事項】

□交付申請書（様式第1）

※押印する場合、シャチハタ印は不可です。また、様式の記載内容を訂正するには訂正印が必要です。認印（シャチハタ不可）をお持ちください。

※工事着手（建売住宅引渡し）予定日：申請日の15日後以降であること

※工事完了予定日（建売住宅記入不要）：システム設置工事に係る支払いが完了する日（領収書の領収日）又は保証書に記載される保証開始日（太陽光は電気事業者との契約での受給開始日）のいずれか遅い日（見込み）で令和6年3月29日までの日付。

※複数システムを設置する場合は、最も早い着手予定日と最も遅い完了予定日を記入。

※日付・金額・申請者氏名の訂正は不可のため、訂正がある場合はすべて書き直しとなりますのでご注意ください。

□システム設置概要書（様式第2）

※設置予定のシステムすべてについてご記入ください。一体的導入の場合以外でも太陽光発電システムを同時設置される場合は、太陽光のシステムについてご記入ください。

□工事請負契約書（又は注文書と請書）の写し

※お客様控と区別がある場合はお客様控えが必要です。

※申請システムごとの費用が明記されているもの。契約書に明記されていない場合は明細書が必要です。

※収入印紙 請負者印・注文者印

※変更契約書の場合は変更契約書に加えて変更前の契約書も必要です。

※システム付建売住宅を購入する場合は売買契約書の写し

※契約書が発行されない場合は見積書の写し（申請者住所・氏名 見積もった会社の社印）

□システム設置予定場所の案内図

※現地確認に伺う場合があります。市役所から現地に伺うための地図が必要です。システム設置予定住宅に印をつけてください。

□所有者の承諾書

※借用する住宅に補助対象システムを設置する場合のみ必要です。